



## 手話等普及啓発のためのアウトリーチ事業



平成 27 年度から実施してしている「手話等普及啓発のためのアウトリーチ事業（略称：アウトリーチ事業）。たびたび、この紙面でもご紹介していますが、今年度の実績等を交え報告したいと思います。

まず、アウトリーチ事業とは、職員が出向く出前講座です。講座の内容は、「聴覚障害の基礎知識（①聴覚障害者とは？、②コミュニケーション方法は？等）」を学ぶ講座です。平成 29 年度は、多方面からの依頼をいただき、さまざまな方へ「聴覚障害」とはどのような障害なのかを理解していただけたかと思えます。

訪問箇所は 13 箇所です。全 17 回の講座を開催し、延べ 694 名の方に参加をしていただきました。

毎回毎回の講座の反省を行い、内容を随時修正しながら開催地と対象者に合わせた内容とし、堅苦しくなく受講していただけたのが良かったと感じました。

今年度は、中津川警察署員、羽島市民生委員の方々にも、初めて受講していただき、少しずつアウトリーチ活動の範囲が広まってきました。今後は医療関係職員、消防署員などにもアプローチしていきたいと考えています。

講座を受講された方からは、「今まで知らなかった。」「手話を覚えたい。」「筆談方法も勉強になった。」「これからの対応について考えさせられた。」などのうれしいコメントを頂いております。

アウトリーチ事業の講座は無料で実施していますので、職員研修の一環として組み込んでいただいたり、定期的な職員への講義としてもご利用していただけます。

詳細については、岐阜県聴覚障害者情報センターまでお問い合わせ下さい。

## 第4ブロック会議報告

平成 30 年 1 月 11 日～12 日の二日間、静岡県総合社会福祉会館・パルシェにおいて、第 4 ブロック会議が開催されました。

第 1 日目は、研修「聴覚関係最新機器の紹介」について、開発メーカーの方から直接お話しをしていただき、機器に触れながら、「会話器」の特性や「UD トーク」の特性について理解を深める機会となりました。機器の開発は目覚ましく、当事者をとりまくコミュニケーションの幅は、さらに広がっていくであろうという可能性を感じました。

第 2 日目は、会議「情報交換と課題討議」において、課題の中で、専門家（言語聴覚士等）との協力体制、意思疎通支援者に対する研修のあり方について、意見交換を行いました。第 4 ブロックは 13 施設（近畿・東海）が集っており、施設運営形態はそれぞれに違いますが、情報提供施設の役割は、広い視点をもって、情報提供・支援をしていくことが大切なのではないかと、改めて確認できた 2 日間でした。



# 平成29年度

## 岐阜県手話通訳者養成講座（前期 手話通訳Ⅰ）修了

平成29年4月～12月（計19回）、いろいろな地域の方が集まり、お互いに切磋琢磨しながら学びを深めていきました。

当初は、「私、この講座についていけるのかな?」「通訳者を目指したい」「難しい!」「ちょっと不安・・・」さまざまな葛藤があったようでしたが、毎回の講座の中で、それぞれが個々の課題に向き合い、技術面だけでなく、気持ちの上でも、ステップアップしていったのではないのでしょうか。

引き続き、平成30年度 岐阜県手話通訳者養成講座（後期 手話通訳Ⅱ・Ⅲ）へ向けての学びにつなげていきます。

<グループワークでの様子>

通訳練習での一コマ

～グループになり、表現の工夫（チェック）や感想を話し合っています～



## 聴覚障害者セミナーのご案内

### テーマ「最近の時事問題をわかりやすく」

皆さん、ご存知の鈴木氏による、時事問題をわかりやすく解説してもらう2時間。

今回は、どんな話題がでるかお楽しみに！

日時：平成30年3月17日（土）

午後1時30分～3時30分（受付 午後1時00分から）

場所：岐阜県聴覚障害者情報センター ボランティア室

参加費：無料

対象者：県下聴覚障害者

申込方法：申込書にご記入の上FAXにてお申込み下さい。

申込用紙はホームページ等で公開しております。

申込・問合せ先：岐阜県聴覚障害者情報センター

FAX 058-275-6066

申込締切：平成30年3月10日（土）



講師 鈴木博司氏



# 平成29年度 岐阜県要約筆記者養成講座修了

平成29年4月に開講し平成30年1月までの10か月間にわたり行われた「岐阜県要約筆記者養成講座」が無事修了いたしました。修了者は手書きが12名、パソコンが4名です。

長丁場にもかかわらず、遠方の方もいらっしゃいましたが、みなさん意欲的に通われ、それが受講態度にも表れていました。

専門知識の幅が広く、深い内容で学ぶことができたと思います。また、実技実習の時間も多く、より細かな指導が受けられ、自分の課題に積極的に取り組まれていました。

1年間、熱心に講座に通われた受講生のみなさんの声を一部紹介します。

- ・聴覚障害のある方の苦悩や実態、望んでいることを少しずつ理解するにつれ、障がいに対する苦悩は計り知れないと自分の無力さを感じました。しかし、学習していく中で、要約筆記者としての活動が障害のある方の自立や社会参加につながるということが大切だという意識に変わっていきました。
- ・法律関係、福祉制度など幅広い知識を得ることができ、要約筆記の技術も学ぶことができました。要約筆記の奥深さを知り、これからが新たなスタートと責任の重さを感じています。
- ・学んだことを土台にし、住みよい社会づくりの一助になるように活動していきたい。
- ・要約筆記の制度をより多くの人に伝え、聴覚障害者のみなさんが社会で笑顔になって日常生活を送ってもらいたいと思います。



本当に1年間お疲れさまでした。みなさんの思いがさらに深まり、聴覚障害者に寄り添って活動できる要約筆記者が増えることを期待しています。

これからも、お互いに刺激し励まし合いながら頑張りましょう。

## 平成30年度

# 岐阜県要約筆記者養成講座受講生募集

### 要約筆記とは？

聴覚障がい者のために話の内容の要点をつかんで短い文にまとめ、その場で文字にして伝える筆記通訳のことです。

手書きにより伝える「手書きコース」とパソコンに入力して伝える「パソコンコース」があります。

〔主 催〕 岐阜県聴覚障害者情報センター

〔会 場〕 美濃加茂市生涯学習センター（美濃加茂市太田町 3425-1）等

〔日 程〕 平成30年4月8日（日）～平成31年1月20日（日）全24回 95時間

12時30分～16時45分（終了時間が遅くなることもあり）

〔定 員〕 ①手書きコース 20名 ②パソコンコース 20名 ※先着順

※②についてはタッチタイピングができ、ノートパソコン（Windows 7 以上のOS）を持参できる方

〔受講料〕 無料 ただしテキスト代のみ実費（4,400円予定）

〔締 切〕 平成30年3月28日（水）※必着

〔申込方法〕 はがき又は申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込みください。

※申込用紙はホームページ等に掲載しております。

〔申込・問合せ先〕 岐阜県聴覚障害者情報センター

〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-53 県民ふれあい会館 6階

TEL: 058-213-6786 FAX: 058-275-6066



# 講座開催中



## 【冷えを解消するストレッチをしよう】平成29年12月7日

寒さが厳しくなる前に、体の“冷え”を解消するストレッチを体験。

特別な器具を使うことなく、身近にある輪ゴムをつなぎ合わせたものを器具代わりに使用し、ゆっくりとしたペースで体を動かしながら冷えを解消するコツを覚えてもらいました。

ゆっくり行うストレッチでしたが、継続することで薄っすらと汗ばむ位の運動量もあり、参加された皆さんは水分を適宜とりながらあっという間の2時間だったようです。

寒い時期だけでなく、日頃からストレッチをしておく体にはいい効果があるようです。お風呂上がりなどのちょっとした時間に実践してみてもいいかもしれません。

## 【でんきのちょっと気になる“？”にお答えします】平成29年1月18日

電気の知っているようで、意外と知らないことをわかりやすく丁寧にお話していただきました。

昼間と夜間の電気料金の違い、ブレーカーが落ちる理由、コンセントについているアース線は何のため？、周波数が東日本（50ヘルツ）と西日本（60ヘルツ）では違うのはなぜ？など普段はあまり意識しないことを改めて聞くことで、電気に対する知識が少し深まったのではないのでしょうか。

その疑問のなかの一つ、“周波数の違いに”については、電気を作る発電機が明治時代に輸入されたのですが、関東にはドイツから50ヘルツの発電機、関西にはアメリカから60ヘルツの発電機が輸入されたことが現在にも続いている為、2つの周波数が存在しているという理由があるそうです。



岐阜県聴覚障害者情報センターでは、毎月さまざまなテーマで講座を開催しております。この講座の他に初級手話教室、要約筆記体験も開催しておりますので、興味にある方は気軽に参加してみてください。

講座の案内、申込用紙などはホームページに公開しておりますので、確認してみてください。案内の発行は、6月、9月、12月、3月の年4回です。手話動画版もあります。

## ③ ちょっと小耳 ③

## アンケート実施中です

### 【可聴域のお話】

可聴域とは鼓膜振動を音として感じられる周波数帯域の事。人間は20Hz～20,000Hz程度を感じることが出来ます。この可聴域を超えた周波数は、「超音波」と呼ばれます。

ちなみに動物の可聴域はどうか…。

犬…65Hz～50,000Hz、猫…60Hz～100,000Hzと人間と比較してもかなり広い範囲の周波数が聞こえています。超音波と言えばコウモリが思い浮かびますが、コウモリの可聴域は3,000Hz～120,000Hz。イルカは150Hz～150,000Hzまで Hz…ヘルツ



情報センターでは、利用者へのアンケートを実施中です。

ご利用者の皆様に意見をいただき、より利用しやすいセンターの運営、サービス向上のための参考にさせていただくためのアンケートです。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ホームページからは“トピックス”を参照下さい。スマホの方はQRコードをご利用下さい。



LINE



facebook



ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、Facebookに簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

